

吹田民主商工会

いんぷおめ〜しよん

吹田市川園町20-1
 TEL (06) 6383-2211
 FAX (06) 6382-8190
<http://www.suita-minshou.com>
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
 昼2時・夜7時
 なんでも相談会

（国保の）賦課権は市町村」との整合性を重視して判断すべき

11月21日、吹田社会保険推進協議会国保部会と吹田市国民健康保険室との懇談会が開かれました。国保室から森田室長など5名、国保部会から民商生健会、新婦人、年金者組合など15名が参加しました。大阪社協の寺内事務局長、吹田社協の片山事務局長も参加しました。この日は、大阪府が強引に進める「国保統一化」について話し合いました。



来年度からの「国保統一化」

吹田市が参加の方向?!

最近発表された第2回試算をどのように評価するかとの問いに、国保室は、「まだ荒い数字である。現時点では一般会計からの法定外繰り入れを除いた試算であるため、繰り入れ後を見ないとわからない」としつつ、「吹田市は他の市町村と比べると影響が少ないのではないか」との所見を述べました。そのうえで、応益分の賦課割合が当初の7対3から6対4になったことを評価。これにより、7割の世帯で保険料が下がること、大阪府の担当者から「12月中に多子世帯への減免措置を考えている」との発言があったことを紹介しました。それでも保険料が上がる世帯に対しては、吹田市独自の対策の可能性も含まれました。また、創設される大阪府の減免制度では、所得割の最高が吹田市は現行80%が100%になるので前進面もあるとの認識を示しました。3年後には運営方針の見直しも行われます。ここで十分な検証を行うことを条件にして吹田市は大阪府の「国保統一化」へ参加する方向のようです。その中の大きな指針のひとつに医療費の格差（1.2対1）が縮小していることの重要性も意見としてあげたと紹介しました。この日の懇談では何度も（国保統一化の）中に入って改善を要望していくと表明がありました。しかし、これでは「賦課権は市町村にある」とした今までの主張との整合性がとれません。

地方自治や国保の根本議論抜きの

技術論だけでいいのか

大阪府の「国保統一化」は保険料や減免等々全てについての府内統一化基準を定めるものです。統一化されると、①保険料が上がる②減免基準が大幅に後退する③滞納者に対する取り立てが厳しくなるとの懸念が

あり、その懸念が現実のものになりつつあります。大阪府が進める「国保統一化」には3つの問題点があります。第1は大阪府が行おうとしている「国保統一化」は国の方針ではないことです。塩崎厚労大臣は「一律の保険料水準をもとめる仕組みとしない」（2月9日衆議院予算委員会）と答弁し、厚労省も「繰入や減免制度の維持も検討」（9月6日納付金算定システム全国説明会）としています。にもかかわらず大阪府は市町村に圧力をかけて強引に進めています。第2は、大阪府の議論では、この制度の根幹にある「賦課権は市町村にある」とことや、医療費の格差（1.2対1）を曖昧にしたまま、技術論だけで強引に進めていくことです。これは団体自治を放棄するほどの暴挙であり憲法にも国民健康保険法にも反するものです。第3は、そのため、この制度では、移行期の6年間は、各市町村による一般会計からの繰り入れも、市町村が持つ独自の減免制度も適用されますが、7年後からは、実質的に市町村の賦課権が消滅することです。つまり市町村の賦課権は6年間のみに制限されるのです。「高すぎる保険料」という国保の構造的問題を解決するための法律が、保険料が高くなる、減免制度が大幅に改悪される、保険料滞納者に対する取り立てが厳しくなる制度へ変質する事態になるうとしています。重要なのは、7年後からも、市町村の国保行政に自主権を確保することです。

吹田市は市議会の意見書を尊重し

慎重な対応を

吹田市は今まで通り「賦課権は市町村にある」との正論を主張し、行政内で、市民や議会の意見を聞きながら、慎重に議論を展開するべきです。その際、重視するべきは昨年5月の吹田市議会の意見書です。

- (1)大阪府が定める標準保険料率を全市町村に一律に適用せず、各市町村が地域の実情に応じ保険料を設定することを認めること。
- (2)減免制度については共通基準による統一をせず、市町村が独自に設けることを認めること。
- (3)保険料抑制を目的とした法定外繰り入れの解消を市町村に押し付けないこと。
- (4)市町村独自の減免制度など、加入者への負担軽減策に対し、ペナルティーを科さないこと。
- (5)大阪府による国民健康保険会計への法定外補助を増やすなど、加入者への負担軽減策を検討すること。

この意見書と統一化への参加姿勢には整合性がとれません。少なくとも吹田市は、今も、7年後からも「賦課権は市町村にある」との姿勢を貫くべきです。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と市民と！